

山形県新型コロナウイルス感染症に係る危機対策本部  
第63回本部員会議

日時 令和4年11月30日（水）

午後3時50分

場所 県庁5階 502会議室

次 第

1 開 会

2 あいさつ

3 協 議

- (1) 新型コロナウイルス感染症の発生状況等について
- (2) 本県における新型コロナ対応の目安について
- (3) イベント等の開催に関する基本方針について
- (4) 当面の感染防止対策について
- (5) 「県民の皆様及び事業者の皆様へのお願い」について
- (6) その他

4 閉 会

## 新型コロナウイルス感染症の発生状況について

### 1 世界の状況（厚生労働省発表：11月21日時点）〔196か国・地域〕

感染者数計 637,077,558人

うち死亡者 6,620,942人

<国別内訳（感染者が多い国順）>

国	感染者数	死亡者数	国	感染者数	死亡者数	国	感染者数	死亡者数
米国	98,308,990	1,077,031	ブラジル	34,999,495	688,907	日本	23,814,209	48,338
インド	44,670,646	530,586	韓国	26,581,856	30,066	ロシア	21,230,367	383,562
フランス	37,508,185	159,203	英国	24,203,873	212,086	トルコ	16,919,638	101,203
ドイツ	36,205,405	156,613	イタリア	24,031,538	180,518	スペイン	13,573,721	115,641

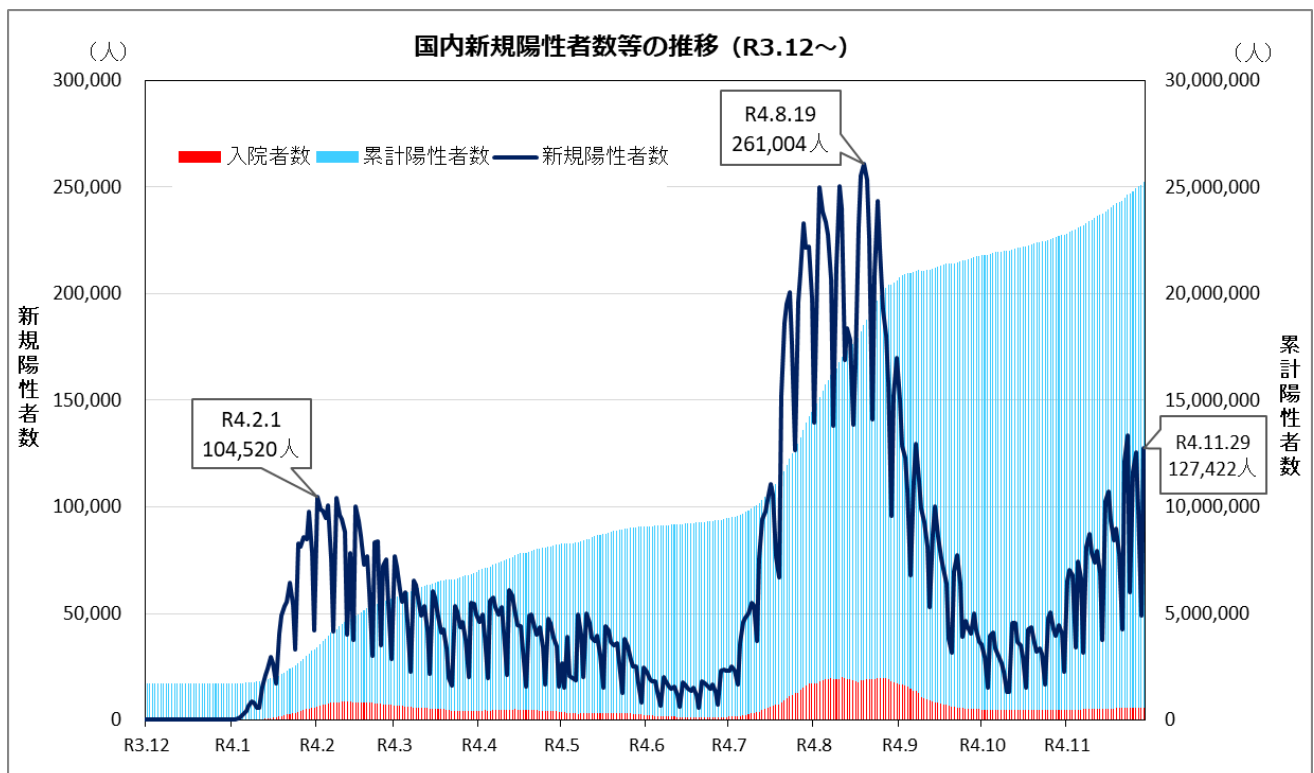
### 2 国内の状況（厚生労働省発表：11月29日公表分）

感染者数計 24,654,770人（前日比+127,422人）

うち死亡者 49,434人（前日比 +153人）

都道府県	感染者	都道府県	感染者	都道府県	感染者	都道府県	感染者
北海道	1,058,031 (+9,702)	東京都	3,512,368 (+14,680)	滋賀県	271,263 (+1,664)	香川県	168,085 (+999)
青森県	205,672 (+1,892)	神奈川県	1,697,311 (+8,161)	京都府	524,206 (+1,988)	愛媛県	193,117 (+1,533)
岩手県	153,268 (+2,248)	新潟県	310,020 (+3,187)	大阪府	2,282,189 (+6,646)	高知県	113,055 (+760)
宮城県	357,597 (+3,725)	富山県	165,081 (+1,503)	兵庫県	1,105,756 (+2,476)	福岡県	1,168,893 (+3,142)
秋田県	142,328 (+1,948)	石川県	199,485 (+1,657)	奈良県	255,559 (+1,058)	佐賀県	176,935 (+1,030)
山形県	162,237 (+1,952)	福井県	138,381 (+863)	和歌山県	157,937 (+557)	長崎県	236,176 (+1,043)
福島県	263,134 (+3,269)	山梨県	124,325 (+1,105)	鳥取県	80,824 (+633)	熊本県	367,790 (+1,688)
茨城県	434,389 (+1,000)	長野県	306,419 (+2,229)	島根県	105,092 (+941)	大分県	199,280 (+770)
栃木県	281,068 (+2,602)	岐阜県	360,088 (+3,500)	岡山県	328,515 (+1,864)	宮崎県	215,189 (+813)
群馬県	297,267 (+2,559)	静岡県	571,985 (+1,849)	広島県	527,319 (+1,326)	鹿児島県	320,350 (+714)
埼玉県	1,360,571 (+7,346)	愛知県	1,558,612 (+9,854)	山口県	194,987 (+1,159)	沖縄県	518,955 (+628)
千葉県	1,077,856 (+5,921)	三重県	298,259 (+572)	徳島県	107,397 (+666)	計	24,654,770 (+127,422)

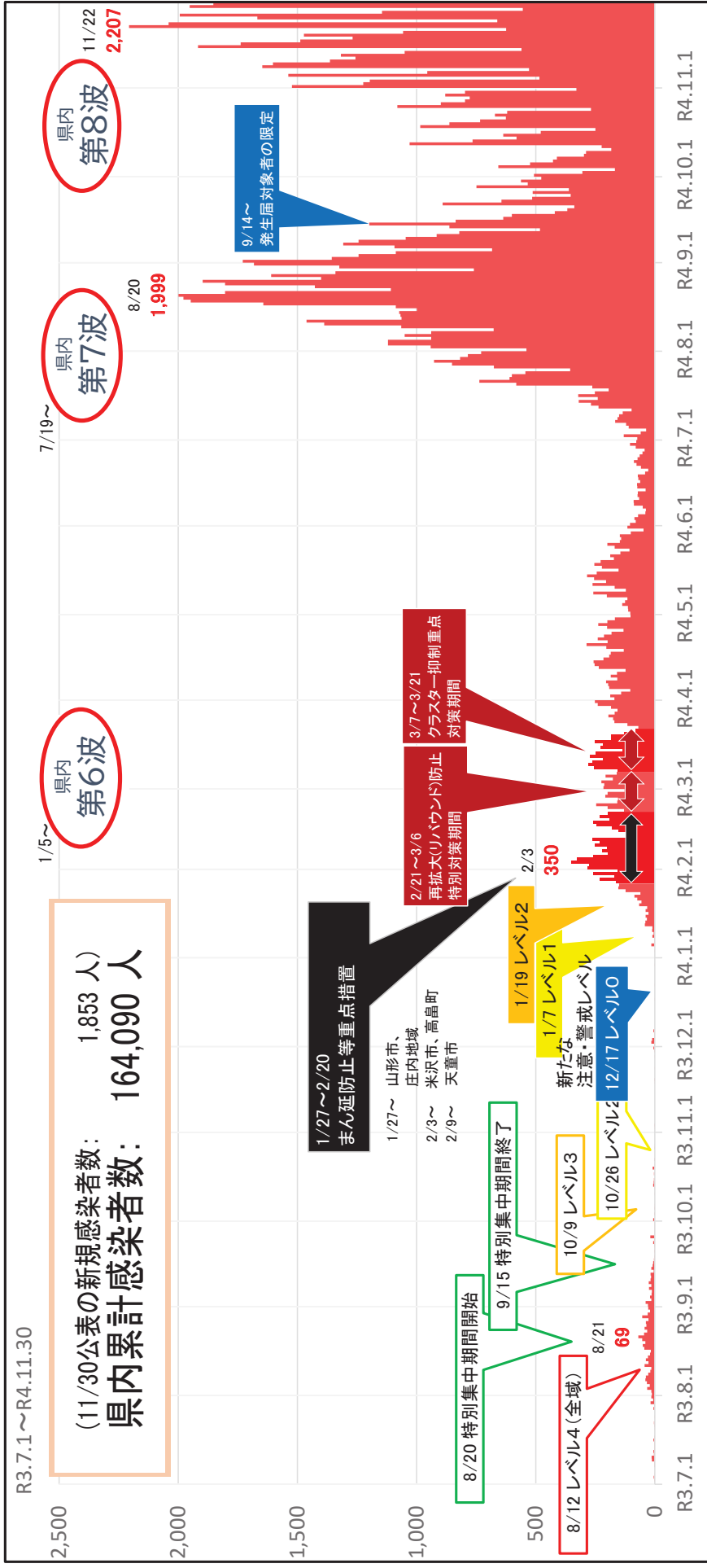
※『感染者数計』は各自自治体の公表値の積み上げであり、前日数値からの増減とは異なる場合がある。  
 ※ 空港・海港検疫を除く。（合計には長崎県クルーズ船陽性者を含む。）



# 県内における新型コロナウイルス感染症の現状

## 1 感染者数の推移 (R3.7以降)

令和4年11月30日



## 2 入院者数等

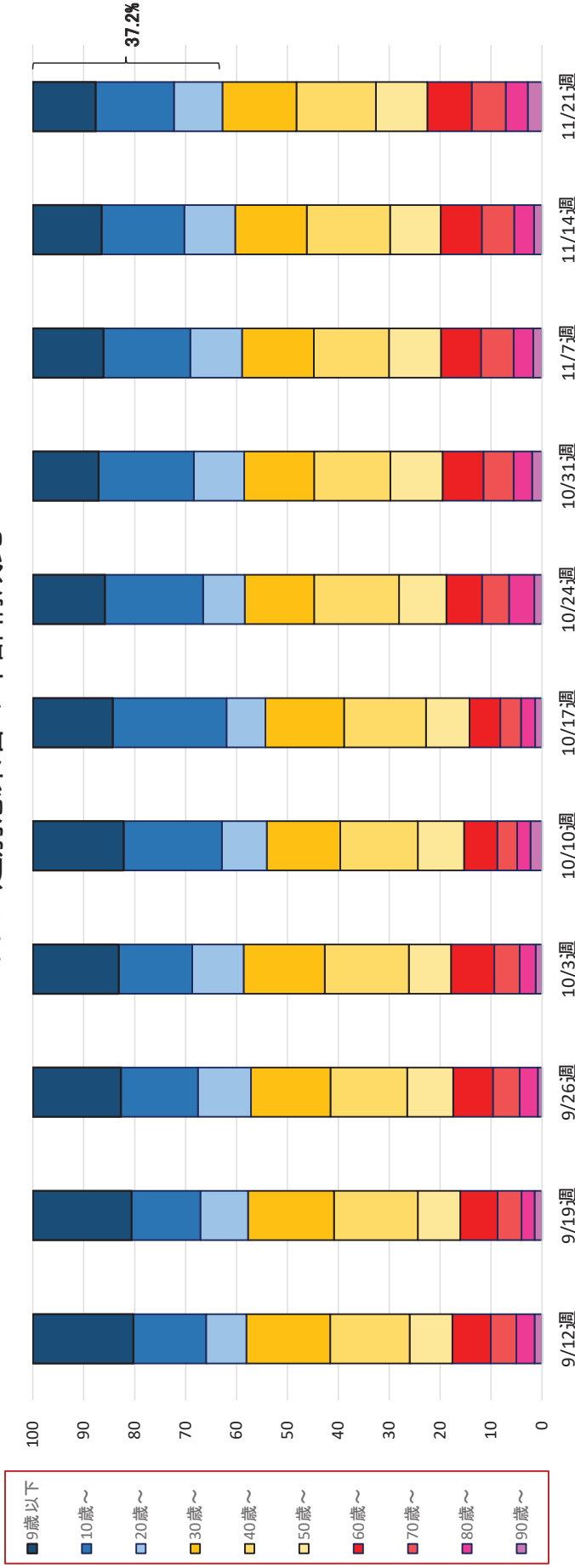
(1) 入院患者数 457人 (①+②)      ①確保病床の入院者数 151人      ②確保病床以外の入院者数 306人

	県立中央病院	山形大学附属病院	山形市立病院済生館	山形済生病院	矢吹病院	県立河北病院	県立新庄病院	公立置賜総合病院	米沢市立病院	日本海総合病院	鶴岡市立荘内病院	協力医療機関	確保病床合計	確保病床以外
病床数	47	27	35	8	8	8	15	34	17	41	25	19	284	
(うち重症者用)	(8)	(6)	(6)					(4)		(8)			(26)	
入院患者数 (うち重症者)	24	13	24	8		5	15	15	10	14	14	9	151	306
病床占有率	51.1%	48.1%	68.6%	100.0%		62.5%	100.0%	44.1%	58.8%	34.1%	56.0%	47.4%	53.2%	—

(2) 宿泊療養者数 47人

(3) 死亡者合計 257人

# 県内 週別感染者の年齢構成比



令和4年11月28日現在

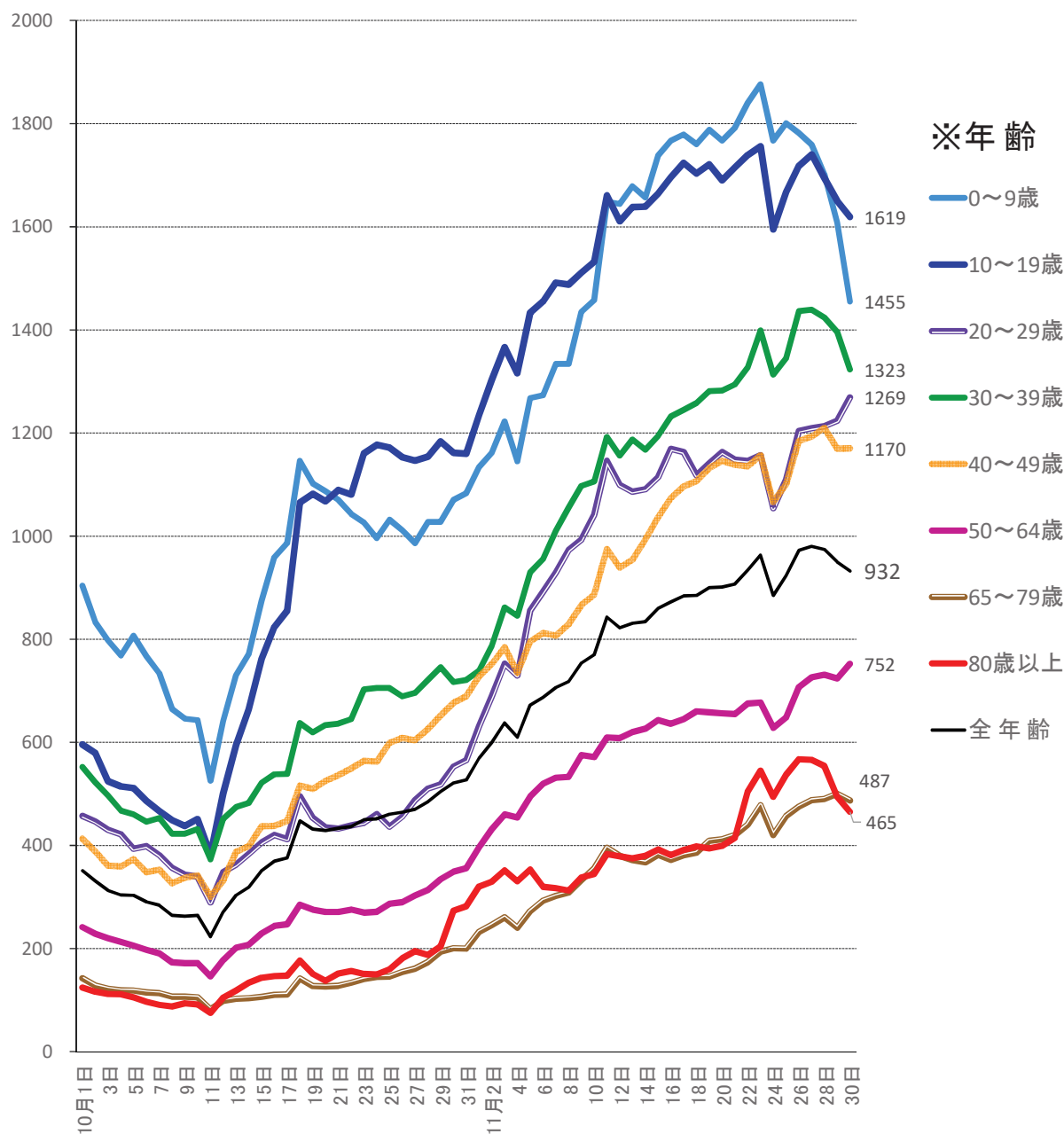
	9/12週	9/19週	9/26週	10/3週	10/10週	10/17週	10/24週	10/31週	11/7週	11/14週	11/21週
9歳以下	994	701	604	468	695	744	776	843	1,217	1,281	1,275
10歳～	719	490	529	400	752	1,060	1,061	1,223	1,496	1,544	1,589
20歳～	399	339	364	280	343	362	451	649	886	949	986
30歳～	827	612	545	441	561	733	748	895	1,239	1,338	1,501
40歳～	786	595	526	457	593	764	916	979	1,292	1,551	1,616
50歳～	423	303	316	230	354	405	513	670	894	945	1,043
60歳～	380	264	273	236	255	287	384	527	690	767	902
70歳～	253	171	182	137	151	193	291	388	563	604	691
80歳～	179	93	126	87	103	131	274	236	337	370	449
90歳～	74	53	28	35	88	65	82	127	151	150	288
合計	5,034 (100)	3,621 (100)	3,493 (100)	2,771 (100)	3,895 (100)	4,744 (100)	5,496 (100)	6,537 (100)	8,765 (100)	9,499 (100)	10,340 (100)
65歳以上(再掲)	678	444	451	369	446	522	821	973	1,350	1,477	1,869
											18.1



# 新型コロナウイルス感染症 新規感染者数(過去7日間累計／人口10万対)の推移

(山形県 年齢群別：2022年10月1日～11月30日)

下記グラフの右端の数値は、2022年11月30日の  
各年齢群人口10万対 過去7日間累計感染者数



※年齢群別人口は、2021年10月1日時点の推計人口を使用

令和4年11月30日現在

山形県内の新型コロナウイルス関連死亡者数の推移(月別・年代別)



単位:人

年	R2			R3									R4							合計														
	7	8	11	12	計	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	計	1		2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	計			
30歳～																																1	1	
40歳～					1																											1	2	
50歳～													1																			2	3	
60歳～					1	1	1							1																		3	6	
65歳～	1											1		3																		12	12	
70歳～					1	1	2							2																			38	38
80歳～					3	3								1	1																		84	84
90歳～					2	2																											106	106
非公表																																	5	5
合計	1				8	9	4	3	1	15	9	6	2	7																			257	257

波ごと 第1波 第2波 第3波 第4波 第5波 第6波 第7波・第8波

死者数 1 15 16 15 9 43 158

《全体》死亡者数に占める65歳以上の割合 95.2% (240名/252名)

◇ 県内第6波以降の死亡者数に占める65歳以上の割合 96.4% (189名/196名)

# コロナワクチン接種の進捗状況〈県内の年代別接種率等〉

県内の実績  
(11/28時点)

**3回目接種率**

**76.4%** ※全国平均66.9%

全国2位 (東北2位)

オミクロン株対応ワクチン接種率

**21.6%** ※全国平均17.9%

全国3位 (東北3位)

年代	回数別接種率※1					オミクロン株 対応ワクチン 接種率
	1回目	2回目	3回目	4回目	5回目	
12～19	87.8%	87.4%	63.5%			18.4%
20～29	88.9%	88.4%	66.0%			14.3%
30～39	85.2%	84.9%	66.5%			17.6%
40～49	89.2%	89.0%	75.3%			24.9%
50～59	92.5%	92.3%	84.7%	—※2	—※2	36.0%
60～69	92.4%	92.2%	89.0%			22.9%
70～79	97.9%	97.7%	95.5%			25.5%
80～89	95.0%	94.7%	92.0%			23.7%
90～	97.3%	96.8%	93.0%			19.0%
合計	87.0%	86.2%	76.4%	49.5%	7.4%	21.6%

※1 12歳以上の3～5回目の接種率には、オミクロン株対応ワクチンの接種を含む。

※2 4、5回目の年代別接種率は、厚労省から公表されていない。

年代	1回目	2回目	3回目
乳幼児※3	1.5%	0.0%	0.0%
小児※4	52.9%	51.7%	19.3%

※3 乳幼児は、6か月～4歳。

※4 小児は、5歳から11歳。



※年代別の人口を分母とした割合

資料：ワクチン接種記録システム(VRS)に登録された接種実績

# 本県の各種指標の推移

レベル2(1/19~)

	11/3 (木)	11/4 (金)	11/5 (土)	11/6 (日)	11/7 (月)	11/8 (火)	11/9 (水)	11/10 (木)	11/11 (金)	11/12 (土)	11/13 (日)	11/14 (月)	11/15 (火)	11/16 (水)	11/17 (木)	11/18 (金)	11/19 (土)	11/20 (日)	11/21 (月)	11/22 (火)	11/23 (水)	11/24 (木)	11/25 (金)	11/26 (土)	11/27 (日)	11/28 (月)	11/29 (火)	11/30 (水)
① 病床使用率	29.7%	33.6%	34.6%	36.7%	43.1%	34.6%	41.0%	39.2%	43.1%	40.6%	42.4%	45.2%	45.9%	44.9%	41.0%	43.8%	44.5%	48.1%	48.8%	52.5%	56.3%	56.3%	54.6%	55.3%	58.5%	58.8%	54.6%	53.2%
② 重症病床使用率	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	3.8%	0.0%	0.0%	7.7%	7.7%	7.7%	7.7%	7.7%	3.8%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	3.8%	3.8%	3.8%	3.8%	3.8%	3.8%	3.8%	0.0%	0.0%	0.0%
③ 1週間の新規陽性者数 (人口10万人あたり)	629.68	602.25	663.95	678.75	697.38	708.99	744.48	760.11	832.40	811.80	820.69	823.69	848.97	861.61	873.31	874.44	888.95	889.61	895.60	922.75	951.12	873.69	911.14	959.93	968.16	961.61	937.73	920.13
④ 1週間の新規陽性者数 (累計)	6,725	6,432	7,091	7,249	7,448	7,572	7,951	8,118	8,890	8,670	8,765	8,797	9,067	9,202	9,327	9,339	9,494	9,501	9,565	9,855	10,158	9,331	9,731	10,252	10,340	10,270	10,015	9,827

## 《参考指標》

⑤ 直近1週間と 先週1週間の比較	1.36	1.26	1.33	1.32	1.34	1.26	1.26	1.21	1.38	1.22	1.21	1.18	1.20	1.16	1.15	1.05	1.10	1.08	1.09	1.09	1.10	1.00	1.04	1.08	1.09	1.07	1.02	0.97
⑥ 新規陽性者数の 検査件数比	58.7%	53.4%	64.5%	61.5%	63.1%	64.2%	66.1%	68.1%	76.8%	66.4%	68.9%	68.4%	69.6%	71.9%	73.0%	73.0%	75.4%	77.4%	79.3%	82.3%	87.1%	90.5%	94.4%	99.4%	100.3%	99.6%	97.1%	95.3%

## 《感染状況等》

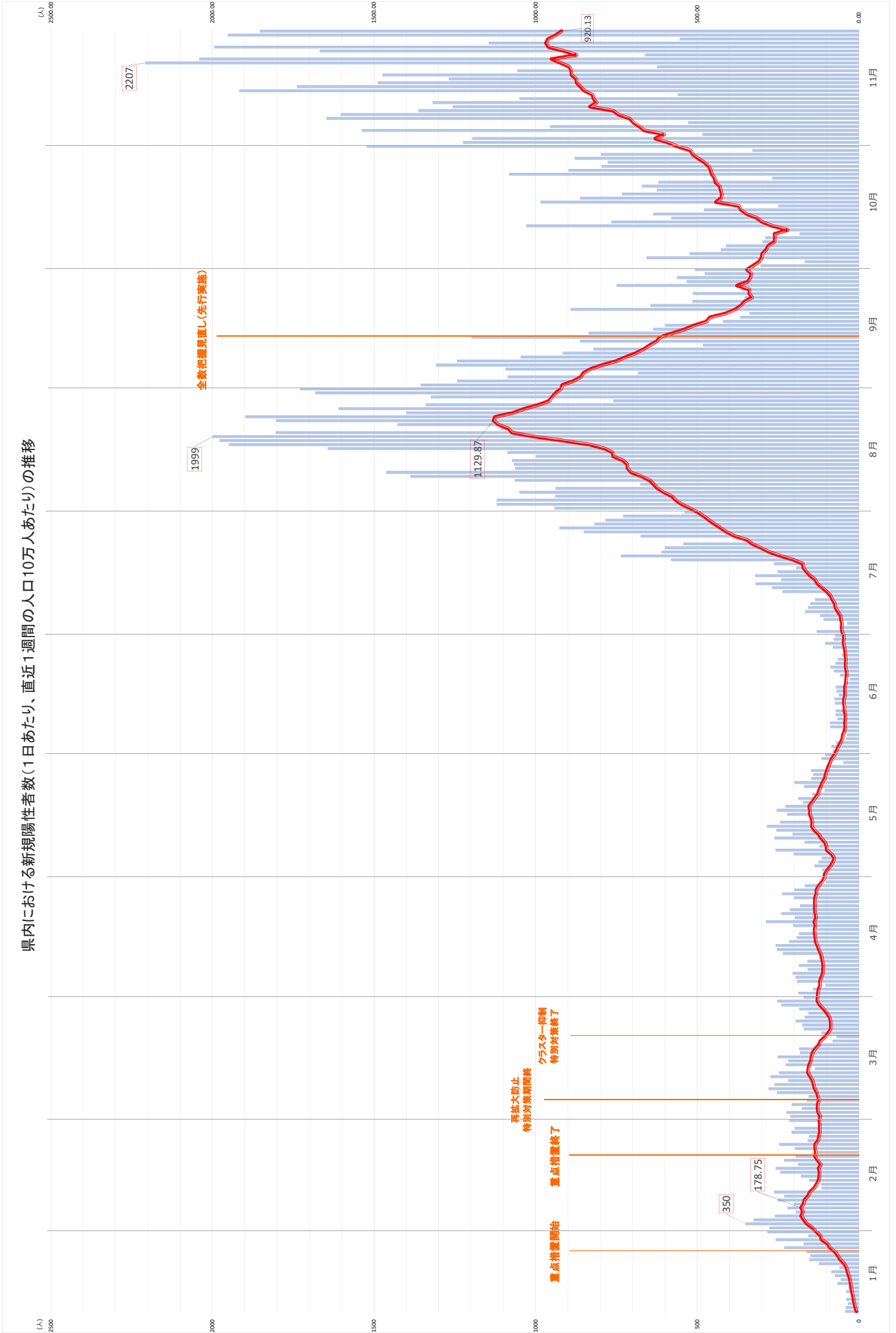
⑦ 入院患者数	229	245	264	298	341	323	360	324	354	329	337	348	277	271	262	262	279	337	391	402	432	451	429	439	478	466	448	457
うち確保病床以外の入院患者数	145	150	166	194	219	225	244	213	232	214	217	220	147	144	146	138	153	201	253	253	272	291	274	282	312	299	293	306
うち重症入院患者数	0	0	0	0	1	0	0	2	2	2	2	2	1	0	0	0	0	0	0	1	1	1	1	1	1	0	0	0
うち60歳以上入院患者数	168	181	204	220	264	258	288	289	293	278	297	307	229	241	252	241	266	319	339	349	353	372	359	366	409	385	373	385
⑧ 新規陽性者数	1,196	484	1,538	955	528	1,647	1,603	1,363	1,256	1,318	1,050	560	1,917	1,738	1,488	1,268	1,473	1,057	624	2,207	2,041	661	1,668	1,994	1,145	554	1,952	1,853
⑨ 1週間の検査件数	11,447	12,036	10,996	11,781	11,797	11,796	12,026	11,918	11,581	13,057	12,721	12,868	13,033	12,792	12,771	12,793	12,597	12,282	12,065	11,980	11,688	10,313	10,313	10,313	10,313	10,313	10,313	10,313

※ ①病床使用率：確保病床数は11月2日までは「278」、11月3日から11月21日までは「283」、11月22日以降は「284」で算出

※ ⑤新規陽性者数：医療機関で診断された陽性者数と陽性者健康フォローアップセンターで診断された陽性者数の合計

※ ⑨ 1週間の検査件数：前週1週間のPCR検査及び抗原検査の合計（毎週木曜日に更新）

県内における新規陽性者数(1日あたり、直近1週間の人口10万人あたりの推移)

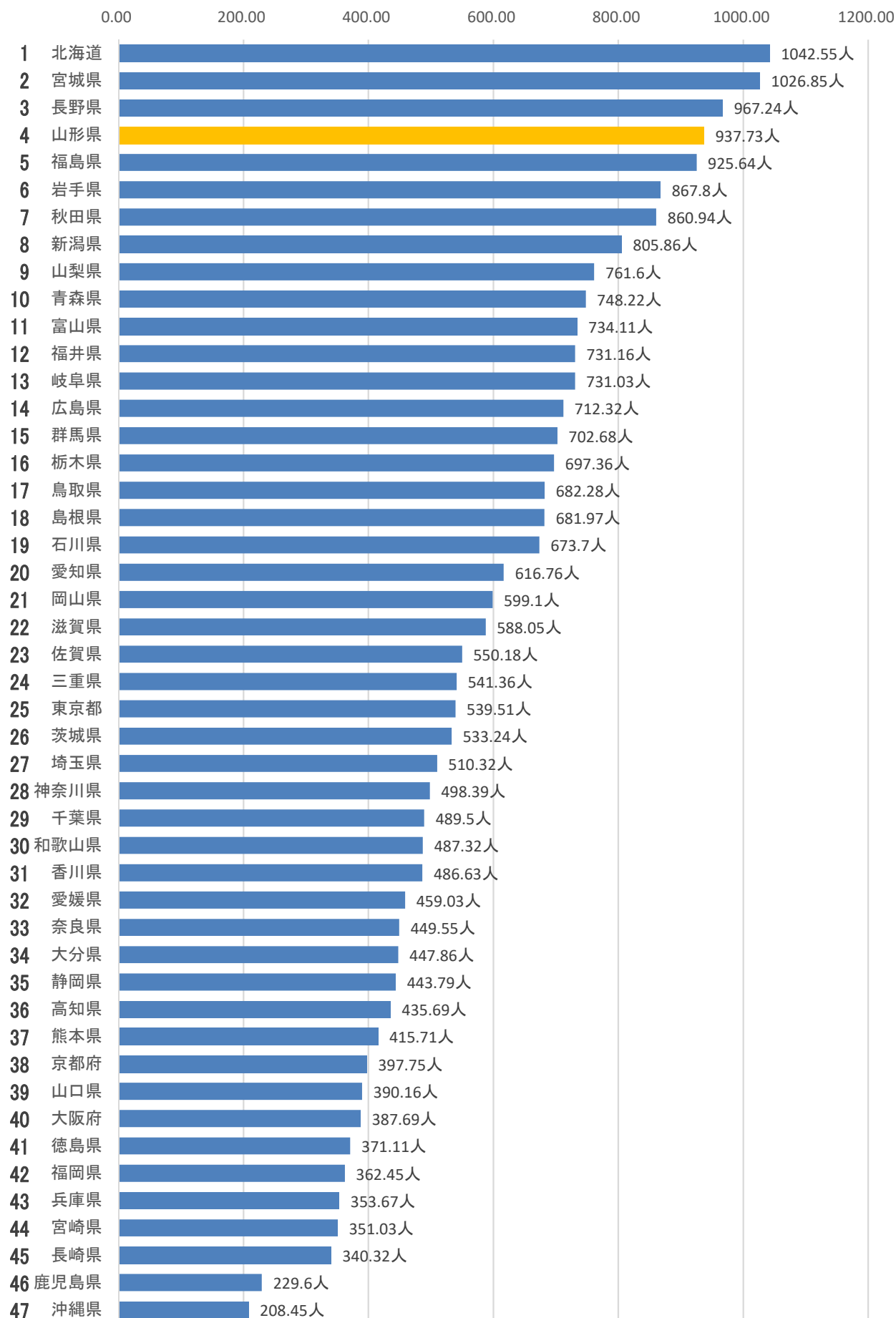


# 北海道・東北・新潟各道県及び首都圏の新規陽性者数の推移

※赤字は過去最多

	11/4	11/5	11/6	11/7	11/8	11/9	11/10	11/11	11/12	11/13	11/14	11/15	11/16	11/17	11/18	11/19	11/20	11/21	11/22	11/23	11/24	11/25	11/26	11/27	11/28	11/29	直近 1週間 合計	直近週間 10万人 あたり
北海道	3,828	7,465	5,431	3,354	9,143	9,546	8,457	7,911	8,932	5,658	4,161	10,906	11,112	9,536	8,477	8,960	5,747	3,812	11,394	10,943	4,895	9,868	9,602	5,954	3,509	9,702	54,473	1,042.55
青森	305	1,035	576	336	1,072	1,002	906	844	974	751	392	1,435	1,415	1,196	1,071	1,213	902	536	1,956	1,619	673	1,888	1,551	1,029	611	1,892	9,263	748.22
岩手	315	1,180	620	348	1,258	1,047	898	936	1,039	720	407	1,693	1,409	1,143	1,295	1,254	843	534	2,115	1,820	681	2,241	1,776	1,064	679	2,248	10,509	867.80
宮城	1,148	2,231	2,107	1,111	2,195	2,729	2,534	2,255	2,410	2,195	1,470	2,970	3,353	3,210	2,783	2,972	2,622	1,696	3,756	4,448	2,733	3,394	4,013	3,552	1,773	3,725	23,638	1,026.85
秋田	205	1,224	635	235	1,329	1,054	892	831	1,047	640	295	1,752	1,272	1,160	1,056	1,189	695	325	1,850	1,594	299	1,738	1,448	849	389	1,948	8,265	860.94
山形	484	1,538	966	528	1,647	1,603	1,353	1,256	1,318	1,050	560	1,917	1,738	1,488	1,268	1,473	1,057	624	2,207	2,041	661	1,668	1,994	1,145	554	1,952	10,015	937.73
福島	682	1,797	1,500	650	2,267	2,033	1,730	1,721	1,848	1,628	962	2,735	2,612	2,166	1,928	2,225	1,984	931	3,341	3,191	1,355	2,978	2,865	2,304	1,005	3,269	16,967	925.64
新潟	647	1,759	1,492	711	1,997	2,057	1,744	1,636	1,884	1,443	909	2,662	2,696	2,281	2,148	2,127	1,698	1,053	3,029	3,398	1,563	2,886	3,260	2,235	1,208	3,187	17,737	805.86
埼玉	1,245	4,321	3,355	1,542	4,267	4,152	3,823	3,922	4,079	3,656	1,719	5,476	5,440	4,990	4,309	4,741	4,073	2,163	6,683	7,098	2,345	6,213	6,722	5,395	2,364	7,346	37,483	510.32
千葉	1,063	2,858	2,343	997	3,032	2,770	2,487	2,600	3,019	2,633	1,288	4,295	3,886	3,472	3,061	3,767	3,075	1,638	5,112	5,316	2,239	5,071	5,909	4,299	2,005	5,921	30,760	489.50
東京	3,090	7,967	6,264	3,489	8,665	9,012	7,969	7,899	8,021	6,922	4,025	11,196	10,114	9,755	8,292	9,457	7,777	4,619	12,758	12,850	5,639	12,938	13,569	10,346	5,768	14,680	75,790	539.51
神奈川	2,415	4,652	4,253	2,419	4,806	4,744	5,190	4,621	5,127	4,452	2,984	6,298	6,516	6,128	5,497	5,802	5,058	3,488	7,235	7,909	4,708	6,825	7,683	6,684	4,066	8,161	46,036	498.39
全国	34,108	74,331	66,564	31,691	81,514	87,418	78,473	74,124	79,589	68,977	37,595	102,880	107,238	93,072	84,571	89,958	77,759	42,462	121,558	133,431	60,128	116,882	125,440	88,547	49,132	127,422	710,982	563.62

## 都道府県別 新規陽性者数 (/週/10万人) (11月29日時点)



## 本県における新型コロナ対応の目安について（案）

### 1 概要

- 政府から、オミクロン株に対応し、外来医療等の状況に着目した新たなレベル分類（レベル1からレベル4までの4段階）が示された。
- 今後、オミクロン株やオミクロン株と同程度の感染力・病原性の変異株による感染拡大が生じた場合を想定し、政府の方針に基づき、「本県における新型コロナ対応の目安」のレベル分類やレベルの目安等を見直す。

### 2 レベル判断及び「レベルの目安」設定の考え方

#### （1）レベル判断の考え方

レベルは、各レベルに設定する「レベルの目安（医療提供体制の負荷の状況）」や様々な指標（新規陽性者数の推移、先週今週比等）のほか、社会経済活動への影響、変異株の感染力や病原性、県外の感染状況等を踏まえ、総合的に判断する。

#### （2）「レベルの目安」設定の考え方 ※政府が示す基準に準拠

〔レベル1〕 病床使用率：概ね0%～30%

〔レベル2〕 病床使用率：概ね30%～50%

〔レベル3〕 病床使用率、重症病床使用率：概ね50%超

〔レベル4〕 病床使用率、重症病床使用率：概ね80%超

### 3 運用開始日

令和4年11月30日

### 4 見直し後の「新型コロナ対応の目安」で判断した場合の現在のレベル

レベル2（警戒）

※ 11月30日現在の各指標値

- ・ 病床使用率：53.2%
- ・ 重症病床使用率：0.0%

以上



## 【見直し案】本県における新型コロナウイルス対応の目安（注意・警戒レベル）

○ 各レベルの適用（引き上げ、引き下げ）にあたっては、「レベルの目安（医療提供体制の負荷の状況）」や様々な指標（新規陽性者数の推移や今週先週比等）のほか、社会経済活動への影響、変異株の感染力や病原性、近隣県の感染状況等も踏まえ、総合的に判断する。

※ 感染状況によっては、適用レベルよりも高いレベルの対策を講じる場合がある。

※ レベルの引き下げは、各レベルの目安を下回る状況が1週間程度継続するほか、各指標等を踏まえ、総合的に判断する。

※ この目安は、新型コロナウイルスに関する今後の状況変化に応じて随時見直す。

レベル	保健医療や社会経済活動の状況	レベルの目安 (医療提供体制の負荷の状況)	主な対策例
1 (注意)	<p>【感染小康期】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>感染者は低位で推移しているか、徐々に増加している状態</li> <li>外来医療、入院医療とも負荷は小さい</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>病床使用率が0%～30%</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>基本的な感染防止対策の徹底</li> <li>業種別ガイドライン遵守の徹底</li> <li>ワクチン接種の推奨</li> <li>第三者認証施設等の利用推奨</li> <li>感染不安を感じる無症状者への検査要請</li> <li>その他感染状況に応じた要請や注意喚起 等</li> </ul>
2 (警戒)	<p>【感染拡大初期】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>感染者が急激に増え始める</li> <li>発熱外来の患者数が急増し、負荷が高まり始める</li> <li>欠勤者が増加し、業務継続に支障が出る事業者も出始める</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>病床使用率が概ね30%～50%</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>レベル1及び2の対策の再徹底</li> <li>「医療ひっ迫防止対策強化宣言」発出の検討 《医療ひっ迫防止対策強化宣言における協力要請の例》 <ul style="list-style-type: none"> <li>普段と異なる症状がある場合の外出、出勤、登園・登校の自粛</li> <li>混雑した場所や感染リスクの高い場所への外出自粛</li> <li>大人数の会食や大規模イベントへの参加自粛 等</li> </ul> </li> </ul>
3 (特別警戒)	<p>【医療負荷増大期】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>保健医療の負荷を増大させるような数の感染者が発生</li> <li>外来医療の負荷が高まり、発熱外来や救急外来に多くの患者が殺到</li> <li>欠勤者が多数発生し、業務継続が困難な事業者も多数発生</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>病床使用率が概ね50%超</li> <li>重症病床使用率が概ね50%超</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>レベル1～3の対策の再徹底</li> <li>「医療非常事態宣言」発出の検討 《医療非常事態宣言における協力要請の例》 <ul style="list-style-type: none"> <li>不要不急の外出自粛（出勤大幅抑止）、帰省・旅行の自粛も要請</li> <li>イベントの延期等の慎重な対応</li> <li>部活動の大会や学校行事等には開催方法の変更等を含め慎重な対応（学校の授業は原則継続） 等</li> </ul> </li> </ul> <p>※今後の変異株の状況によっては、更なる協力要請や行動制限を含む有効性の高い措置を講じる場合もある。</p>
4 (非常事態) ※選きたいレベル	<p>【医療機能不全期】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>今冬の感染者の想定（1日当たり全国で45万人、本県で3,700人程度）を超える膨大な数の感染者が発生</li> <li>通常医療も含めた外来医療全体がひっ迫し、機能不全の状態</li> <li>欠勤者が膨大な数になり、社会インフラの維持にも支障が生じる可能性</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>病床使用率が概ね80%超</li> <li>重症病床使用率が概ね80%超</li> </ul>	

## 【 現 行 】 本県における新型コロナウイルス対応の目安（注意・警戒レベル）

- 各レベルの適用（引き上げ、引き下げ）にあたっては、「レベルの目安」や予測ツール、様々な指標（感染経路不明割合、入院率、今週先週比等）のほか、県内における感染の具体的状況（地域分布、クラスター発生状況等）、首都圏や近隣県の感染状況も踏まえ、総合的に判断する。

- ※ 感染状況によっては、地域を特定した対策や適用レベルよりも高いレベルの対策を講じる場合もある。
- ※ レベルの引き下げは、各レベルの目安を下回る状況が1週間程度継続するほか、各指標等を踏まえ、総合的に判断する。
- ※ この目安は、新型コロナウイルスに関する今後の状況変化に応じて随時見直すこととする。

レベル	状 況	レベルの目安	主な対策	従前の分類との比較	
				県 (注意・警戒 レベル)	政府 (ステージ)
0 維持	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新規陽性者数ゼロを維持</li> <li>・安定的に一般医療が確保され、コロナ医療も対応が可能</li> <li>・社会経済活動の段階的な回復が可能</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・病床使用率が5%以下</li> <li>・直近1週間の人口10万人あたりの新規陽性者数が1人未満 (直近1週間の新規陽性者数の累計が10人以下)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ワクチン接種率の更なる向上、追加接種の実施</li> <li>・積極的疫学調査の徹底</li> <li>・総合的な感染対策の継続(基本的な感染防止対策の徹底、第三者認証制度の促進等)</li> </ul>	1	I
				2 【注意】	II
1 注 意	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新規陽性者が増加傾向</li> <li>・一般医療やコロナ医療に負荷が生じ始めているが、適切な対応が可能</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・病床使用率が5%超</li> <li>・直近1週間の人口10万人あたりの新規陽性者数が1人以上15人未満 (直近1週間の新規陽性者数の累計が11人～161人)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>(感染が拡大し、レベル2に到達するおそれがある場合)</li> <li>・感染対策の強化(感染拡大地域との往来に関する注意喚起等)</li> </ul>	3 【警戒】	II
				4 【特別警戒】	
2 警 戒	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新規陽性者が増加傾向</li> <li>・一般医療やコロナ医療に負荷が生じ始めているが、適切な対応が可能</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・病床使用率が20%超</li> <li>・重症病床使用率が20%超</li> <li>・直近1週間の人口10万人あたりの新規陽性者数が15人以上 (直近1週間の新規陽性者数の累計が162人以上)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・会食時の人数制限、飲食店への時短要請、感染不安を感じる無症状者への検査要請等</li> <li>・政府へまん延防止等重点措置適用の要請を検討(感染リスクの高い場所への外出自粛要請、飲食店への時短要請、イベントの開催制限等)</li> </ul>	5 【非常事態】	III
				IIIの最終局面 IV	
3 特別警戒	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一般医療を制限しなければ、コロナ医療への対応が困難</li> <li>・強い対策が必要</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・予測ツールで3週間後に必要とされる病床数が確保病床数に到達</li> <li>・病床使用率が50%超</li> <li>・重症病床使用率が50%超</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・政府へ緊急事態宣言適用の要請を検討(感染リスクの高い場所への外出自粛要請、飲食店への時短要請、イベントの開催制限、施設の使用制限等)</li> </ul>	—	—
4 非常事態	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一般医療を大きく制限しても、コロナ医療への対応が困難</li> <li>・最大確保病床数を超えた数の入院が必要</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・入院を必要とする患者の数が確保病床数を超過</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・更なる一般医療の制限、積極的疫学調査の重点化</li> <li>・政府による災害医療的な広域支援・調整の実施</li> </ul>	—	—

## 今秋以降の感染拡大で保健医療への負荷が高まった場合に想定される対応

- ① 今秋以降にオミクロン株と同程度の感染力・病原性の変異株による感染拡大が生じ、保健医療の負荷が高まった場合に想定される対応を以下の表において整理する。
- ② オミクロン株に対応し、外来医療等の状況に着目したレベル分類に見直した上で、各段階に応じた感染拡大防止措置を講ずる。
- ③ 医療負荷増大期においては、情報効果による個人の主体的行動につながる情報発信を強化するとともに、住民に対してより慎重な行動の要請・呼びかけを行うことを選択肢とした「対策強化地域（仮）」の枠組みにより、感染拡大防止措置を講じる。  
それでも感染拡大が続く場合等には、医療のひっ迫が想定される前の段階で、住民・事業者に対して、人との接触機会の低減について、より強力な要請・呼びかけ（特措法24条9項の要請又は呼びかけ）を行う。（「医療非常事態宣言（仮）」）

	感染小長期	感染拡大初期	医療負荷増大期	医療機能不全期
オミクロン株 対応の 新レベル分類	レベル1	レベル2	レベル3	レベル4（避けたいレベル）
保健医療の負荷 の状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・外来医療・入院医療ともに負荷は小さい。</li> <li>（病床使用率概ね0～30%（最大確保病床ベース。以下同じ。））</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・診療・検査医療機関（いわゆる発熱外来）の患者数が急増し、負荷が高まり始める。</li> <li>・救急外来の受診者数も増加。</li> <li>・病床使用率、医療従事者の欠勤者数も上昇傾向。 （病床使用率概ね30～50%）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・外来医療の負荷が高まり、発熱外来や救急外来に多くの患者が殺到する、重症化リスクの高い方がすぐに受診できないという事象が発生。</li> <li>・救急搬送困難事例が増加する。</li> <li>・入院患者も増加し、また医療従事者にも欠勤者が増加発生し、入院医療の負荷が高まる。 （重点医療機関における医療従事者の欠勤急増、病床使用率/重症病床使用率 概ね50%超）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・膨大な数の感染者に発熱外来や救急外来で対応しきれなくなり、一般の外来にも患者が殺到する事象が発生。</li> <li>・救急車を要請しても対応できず、救急搬送困難事例の件数として把握できない状態が生じている。通常医療も含めた外来医療全体がひっ迫し、機能不全の状態。</li> <li>・重症化率は低くても、膨大な数の感染者により、入院が必要な中等症Ⅱ・重症者の絶対数が著しく増加。</li> <li>・多数の医療従事者の欠勤者発生と相まって、入院医療がひっ迫。</li> <li>・入院できずに、自宅療養中・施設内療養中に死亡する者が多数発生。</li> <li>・通常医療を大きく制限せざるを得ない状態。 （重点医療機関における医療従事者の欠勤急増、病床使用率/重症病床使用率 概ね80%超）</li> </ul>
社会経済活動 の状況	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職場で欠勤者が増加し始め、業務継続に支障が生じる事業者も出始める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職場で欠勤者が多数発生し、業務継続が困難になる事業者も多数発生。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・欠勤者が膨大な数になり、社会インフラの維持にも支障が生じる可能性。</li> </ul>
（参考） 感染状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・感染者は低位で推移しているか、徐々に増加している状態。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・感染者が急速に増え始める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医療の負荷を増大させるような数の感染者が発生。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今冬の新型コロナウイルス感染症の想定を超える膨大な数の感染者が発生。</li> </ul>

※単純に感染状況で判断するのではなく、保健医療の負荷の状況、社会経済活動の状況等を踏まえて、都道府県が総合的に判断する。



国の対応	感染小規模期	感染拡大初期	医療負荷増大期	医療機能不全期
<p>①医療体制の機能維持</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>同時流行への備えを呼びかけ（ワクチン接種、検査キットや解熱鎮痛薬の購入、相談窓口の確認等）</li> <li>都道府県等に対して発熱外来、電話・オンライン診療、健康F Uセンター等の体制整備等を依頼</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>重症化リスクに応じた外来受診・療養の協力を呼びかけ</li> <li>都道府県等に対して発熱外来、電話・オンライン診療、健康F Uセンター等の体制で対応</li> <li>入院調整の適切な実施、医療従事者の欠勤状況も踏まえた病床確保のフェーズ引き上げを適切に実施</li> <li>医療機関等への協力要請（感染症法16条の2）</li> <li>濃厚接触者となった医療従事者が待機期間中であっても医療に従事できる運用を可能な限り実施するよう医療機関に要請</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>重症化リスクに応じた外来受診・療養の協力、救急医療の適正利用を強く要請・呼びかけ</li> <li>地域の感染状況に応じて、拡充された発熱外来、電話・オンライン診療、健康F Uセンター等の体制で対応</li> <li>入院調整の適切な実施、医療従事者の欠勤状況も踏まえた病床確保のフェーズ引き上げを適切に実施</li> <li>医療機関等への協力要請（感染症法16条の2）</li> <li>濃厚接触者となった医療従事者が待機期間中であっても医療に従事できる運用を可能な限り実施するよう医療機関に要請</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>保健医療の対応が限界を超えた状態であることを周知し、理解を求める</li> <li>災害医療的な対応として、国・他の都道府県からの医療人材の派遣等を行う</li> </ul>
<p>②感染拡大防止措置</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>オミクロン株対応ワクチン接種の推進</li> <li>基本的感染対策の徹底</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>オミクロン株対応ワクチン接種の更なる推進</li> <li>基本的感染対策の徹底</li> <li>医療機関・高齢者施設・学校等の有効な感染対策（10/13コロナ分科会）に基づく対応をとることを促す</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>新たな行動制限は行わず、社会経済活動を維持しながら、感染拡大防止を図る</li> <li>今夏の「B A 5対策強化地域」における住民・事業者への要請・呼びかけの内容を基本としつつ、住民に対してより慎重な行動を要請・呼びかけることも選択肢とする</li> </ul> <p>【情報発信の強化】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>住民に対し、感染拡大の状況、医療の負荷の状況を丁寧に伝えるとともに、協力を呼びかける。（例）</li> </ul> <p>【住民に対して、慎重な行動を要請・呼びかけ（例）】</p> <p>（法24条9項又は呼びかけ）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>普段と異なる症状がある場合には、外出、出勤、登校・登園等を控えることを徹底する。</li> <li>混雑した場所や感染リスクの高い場所への外出など、感染拡大につながる行動を控える。</li> <li>特に、大人数の会食や大規模イベントへの参加は見合わせせることも含めて慎重に検討判断。</li> <li>学校・部活動、習い事・学習塾、友人との集まり等での感染に気をつける。</li> </ul> <p>【高齢者施設等の感染対策強化】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>高齢者施設等の集中的検査の拡大・推進、利用者の節目の検査の実施等。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>医療体制と社会経済の機能不全に対処するために、社会の感染レベルを下げることが必要</li> </ul>
<p>③業務継続体制の確保等</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>各業界に業務継続体制の点検・確保を呼びかけ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>濃厚接触者の待機の取扱いについて検討</li> </ul>	<p>医療負荷増大期において、感染拡大のスピードが急激な場合や、左記の対策を講じても感染拡大が続く場合には、医療ひっ迫を回避するために、地域の実情に応じて、速やかに以下を実施</p> <p>（住民・事業者に対して、人との接触機会の低減について、より強力な要請・呼びかけを行う）</p> <p>（法24条9項又は呼びかけ）</p> <p>⇒「医療非常事態宣言（仮）」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>外出・移動は必要不可欠なものに限ることを要請（出勤大幅抑制、帰省・旅行の自粛も要請）。</li> <li>飲食店や施設の時短・休業は要請しないが、外出自粛要請に関する理解を求める。イベントの延期等の慎重な対応を要請。</li> <li>原則として、学校の授業は継続。部活動の大会や学校行事等には開催方式の変更等を含め慎重な対応を要請。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ライフライン（電気、ガス、水道）、食料品、医薬品、物流等の供給確保</li> </ul>

## イベント等の開催に関する基本方針

山形県内において開催するイベント等については、政府の基本的対処方針（令和4年11月25日変更）を踏まえ、次の規模要件を満たすとともに、業種別ガイドラインを遵守し、かつ留意事項等に対応する場合に、開催できるものとする。（新型インフルエンザ等対策特別措置法（平成24年法律第31号）法第24条第9項に基づく要請）

## 1 適用期間

令和4年11月30日から当面の間

## 2 規模要件

(1) 収容定員がある場合（概要は別添1のとおり）

次の（A）と（B）のいずれか小さい方を限度とする。

収容率 (A)		人数上限 (B)
大声での歓声・声援等がないもの（※1）	大声での歓声・声援等があるもの（※1）	5,000人又は収容定員50%（参加人数5,000人超かつ収容定員50%超で感染防止安全計画（※3）を策定する場合は収容定員まで）のいずれか大きい方
100%以内（※2） （席がない場合は人と人が触れ合わない程度の間隔を確保）	50%以内（※2） （席がない場合は十分な人と人との間隔（最低1m）を確保）	

（※1）「大声」とは、「観客等が、通常よりも大きな声量で、反復・継続的に声を発すること」とし、これを積極的に推奨する又は必要な対策を十分に施さないイベントを「大声での歓声・声援等があるもの」とする。

《大声の具体例》

- ・観客間の大声、長時間の会話
- ・スポーツイベントにおいて、反復・継続的に行われる応援歌の合唱
- ※ 得点時の一時的な歓声等は必ずしも当たらない

（※2）同一イベントにおいて、「大声あり」、「大声なし」のエリアを明確に区分して開催する場合、それぞれ50%（大声あり）・100%（大声なし）

（※3）感染防止安全計画策定イベントでは、基本的に「大声での歓声・声援等がないもの」の担保が前提となる。

(2) 収容定員がない場合

イベントの種類	要件
大声での歓声・声援等がないもの	人と人が触れ合わない程度の間隔を確保すること
大声での歓声・声援等があるもの	十分な人と人との間隔（最低1m）を確保すること

(注)「2 規模要件」における人数は、主催者と参加者のいる場所が明確に分かれている場合（例えばプロスポーツイベントの選手と観客等）には参加者数のみを計上することとし、主催者と参加者のいる場所が明確に分かれていない場合（例えば展示会的主催者と来場者等）には両者を合計した数とする。

### 3 感染防止安全計画の提出等

#### (1) 感染防止安全計画の提出

参加人数5,000人超かつ収容定員50%超で人数上限の緩和を希望するイベントの主催者等は、県に対し、イベント開催の2週間前までに別紙1「感染防止安全計画」を提出し、確認を受けた後、イベント終了後1か月を目途に別紙2「イベント結果報告フォーム」を提出すること。

その他の取扱いについては、「イベント開催等における感染防止安全計画等について（改定その8）」（令和4年11月25日付け内閣官房新型コロナウイルス等感染症対策推進室事務連絡）に準じる。

#### (2) チェックリストの公表等

(1)以外のイベントの主催者等は、別紙3「イベント開催時のチェックリスト」を作成し、ホームページ等で公表するとともに、イベント終了日から1年間保管すること。

### 4 イベント開催における留意事項

#### (1) 感染防止策の徹底

イベントの主催者等は、別添2「イベント開催等における必要な感染防止策」に示す基本的な感染症対策に必要な取組みを実施すること。

#### (2) お祭りなどの開催

お祭りなど多数の出演者が参加するイベント開催にあたっては、感染状況や出演者が取り得る感染対策等を踏まえ、開催規模や内容の見直し、必要な感染対策の充実について適切に判断すること。

#### (3) クラスターが発生した場合の対応

イベントにおいてクラスターの発生があった場合は、県からの指導等に従い、イベントの感染防止策を徹底し、必要に応じてなされる、イベントの無観客化、中止又は延期等の要請に協力すること。

### 5 その他

県は、政府の基本的対処方針等の変更や、県内の感染状況等を踏まえて、適宜、基本方針を見直すものとする。

# イベント開催制限 上限整理表

収容定員	大声なし	大声あり
1万人超	収容定員の半分まで ※ 感染防止安全計画を策定した場合、収容定員まで	収容定員の半分まで
5,000人超 ～ 1万人	5,000人まで ※ 感染防止安全計画を策定した場合、収容定員まで	
5,000人以下	収容定員まで	

※ 同一イベントにおいて、「大声あり」、「大声なし」のエリアを明確に区分して開催する場合は、イベント全体の上限は上記の「大声なし」区分のとおりであり、かつ、それぞれのエリアの収容率は50%(大声あり)、100%(大声なし)

## イベント開催等における必要な感染防止策

基本的な感染防止策	具体的な対策例 ※対策の例であり必須の取組ではないことに留意すること
<b>1. イベント参加者の感染対策</b>	
<b>(1) 感染経路に応じた感染対策</b>	
<p><b>① 飛沫感染対策</b></p> <p>□ 適切なマスク（不織布マスクを推奨。以下同じ。）の正しい着用の周知・徹底</p> <p>* 適切なマスクの正しい着用については、厚生労働省HP「マスクの着用について」を参照。なお、屋外において、他者と距離がとれない場合であっても会話をほとんど行わない場合は、マスクの着用は必要ないことに留意すること。</p> <p>□ イベント会場（客席、入退場口やトイレ等の共用部）におけるイベント参加者間の適切な距離の確保</p> <p>* 大声を伴わない場合は、人と人が触れ合わない間隔。その際、主催者や出演者等から参加者等に対して大声を出さないことを適切に周知すること。大声を伴う可能性がある場合は、前後左右の座席との身体的距離の確保（座席間は1席（座席がない場合はできるだけ2m、最低1m）空ける）</p> <p>* 大声を「観客等が、②通常よりも大きな声量で、④反復・継続的に声を発すること」と定義し、これを積極的に推奨する又は必要な対策を施さないイベントは「大声あり」に該当することとする。</p>	<p>○ マスクを着用しない者や大声を出す者（大声なしの場合）に対する個別注意等の具体的方法の検討・実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・（大声なしの場合）主催者や出演者等から参加者等に対する「大声を出さないこと」の適切な周知</li> <li>・ マスクを着用しない者や繰り返し大声を発する観客（大声なしの場合）の退場措置の事前準備・周知（チケット購入時の約款に明記等）</li> <li>・ 応援自粛に係るファンクラブ等との事前調整</li> <li>・ 警備員や映像・音声によるモニタリング、個別注意や退場の徹底</li> </ul> <p>○ 入場ゲートの増設、開場時間の前倒し、時間差・分散退場の実施、密集を回避するための人員配置や動線確保等の体制構築、交通機関との連携（駅付近の混雑度データを踏まえた増便等）による誘導</p> <p>○ 密になりやすい場所での二酸化炭素濃度測定器等を活用した混雑状況の把握・管理、マーキング、誘導員等の配置による誘導</p>
<p>「大声あり」、「大声なし」のエリアを明確に区分して開催する場合、上記対策に加えて、</p> <p>□ 大声なしエリア・大声ありエリアの明確な区分があり、それぞれにおける、イベント参加者間の適切な距離の確保</p> <p>□ 大声なしエリアにおける、大声を防止するための対策の実施</p>	<p>○ チケット販売時におけるエリア区分に関する周知・徹底</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ イベントごとの声出し応援のルール等の周知・徹底</li> <li>・ 座席指定などエリアごとにチケットを分けて販売</li> </ul> <p>○ 主催者及び出演者等からのアナウンスや警備員の配置等による、大声なしエリアにおける応援自粛の呼びかけ、及び大声を出す者がいた場合の個別注意や退場の徹底</p>



## イベント開催等における必要な感染防止策

基本的な感染防止策	具体的な対策例 ※対策の例であり必須の取組ではないことに留意すること
<b>(1) 感染経路に応じた感染対策</b>	
<b>②エアロゾル感染対策</b> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 機械換気による常時換気又は窓開け換気           <ul style="list-style-type: none"> <li>* 必要な換気量（一人当たり換気量 30m<sup>3</sup>/時を目安）を確保するため、二酸化炭素濃度を概ね 1,000ppm 以下を目安（二酸化炭素濃度測定器の活用が効果的）</li> <li>* 機械換気が設置されていない場合の窓開け換気は、可能な範囲で2方向の窓開け</li> <li>* 機械換気、窓開け換気ともに、相対湿度の目安は 40-70%</li> <li>* 屋外開催は除く</li> </ul> </li> <li><input type="checkbox"/> 適切なマスクの正しい着用の周知・徹底【①と同様】</li> <li><input type="checkbox"/> イベント会場（客席、入退場口やトイレ等の共用部）におけるイベント参加者間の適切な距離の確保【①と同様】</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 各施設の設備に応じた換気           <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 施設に備わっている換気設備の確認、その仕様を踏まえた適切な換気</li> <li>・ 二酸化炭素濃度測定器による常時モニターや映像解析を活用した換気状況を確認するための手法の検討・実施</li> <li>・ 換気能力維持のための定期的な検査・メンテナンス</li> </ul> </li> <li>○ マスクの着用及び距離の確保については、①飛沫感染対策の対策例を参照</li> </ul>
<b>③接触感染策</b> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> イベント参加者によるこまめな手洗・手指消毒の徹底や、主催者側によるイベント会場（客席、入退場口やトイレ等の共用部）の消毒の実施</li> <li><input type="checkbox"/> イベント会場（客席、入退場口やトイレ等の共用部）におけるイベント参加者間の適切な距離の確保【①と同様】</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 具体的な手洗場、アルコール等の手指消毒液の設置場所、準備個数等の検討・実施</li> <li>○ アナウンス等による手洗・手指消毒の呼びかけ</li> <li>○ 距離の確保については、①飛沫感染対策の対策例を参照</li> </ul>
<b>(2) その他の感染対策</b>	
<b>④飲食時の感染対策</b> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 上記（1）感染経路に応じた感染対策と併せて、飲食時の感染対策（食事中以外のマスク着用、飲食に伴いマスクを外す際の会話自粛等）の徹底の周知</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ アナウンス等による飲食時の感染対策の呼びかけ</li> <li>○ 飲食専用エリアの設置及び当該エリアでの飲食の推奨</li> <li>○ 飲食店に求められる感染対策等を踏まえた飲食専用エリアでの感染対策（身体的距離の確保、マスクを外して会話を行う者への個別注意等）</li> </ul>

## イベント開催等における必要な感染防止策

基本的な感染防止策	具体的な対策例 ※対策の例であり必須の取組ではないことに留意すること
<b>(2) その他の感染防止策</b>	
<b>⑤イベント前の感染対策</b> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 発熱等の症状がある者のイベント参加の自粛の呼びかけ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 体制構築の上、検温・検査の実施</li> <li>○ 発熱等の症状がある者の参加自粛を促すことができるキャンセルポリシーの整備</li> </ul>
<b>⑥感染拡大対策</b> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> イベントで感染者が発生した際の参加者への注意喚起</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 感染者が発生した旨の HP 等を活用した参加者への迅速な周知</li> <li>○ 各地域の通知サービス（Bluetooth や QR コードを用いたもの等）等による参加者への注意喚起手法の確立（来場者情報の把握—管理手法の確立—（アプリ等の確実なダウンロードや来場者情報を把握するための具体的な措置の検討））</li> <li>○ チケット購入時の参加者の連絡先把握</li> </ul>
<b>2. 出演者やスタッフの感染対策</b>	
<b>⑦出演者やスタッフの感染対策</b> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 出演者やスタッフによる、練習時・本番等における上記（1）感染経路に応じた感染対策に加え、健康管理や必要に応じた検査等の実施</li> <li><input type="checkbox"/> 舞台と客席との適切な距離の確保など、出演者やスタッフから参加者に感染させないための対策の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 日常から行う出演者やスタッフの感染対策の実施           <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 健康アプリの活用等による健康管理</li> <li>・ 出演者やスタッフの必要に応じた検査の実施</li> <li>・ 発熱等の症状がある者は出演・練習を控える</li> <li>・ 練習時やその前後の活動等における適切なマスクの正しい着用、出演者やスタッフの関係者間の適切な距離確保、換気等</li> </ul> </li> <li>○ 本番及びその前後の活動における出演者やスタッフの感染対策（舞台上等でのマスク着用の有無などに応じた適切な距離の確保、換気、飲食を伴う際の適切な感染対策等）の実施           <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 控室等における換気やマスク着用の徹底、三密の回避</li> <li>・ 舞台上等でのマスク着用の有無に応じた演者間の適切な距離の確保</li> <li>・ 本番前後でのマスクの適切な着用</li> <li>・ イベント前後を含めた 1.(2)④飲食時の感染対策の徹底の呼びかけ</li> </ul> </li> <li>○ ステージと観客席間の適切な距離の確保、出演者やスタッフ及び観客双方への感染対策の周知</li> </ul>



## 当面の感染防止対策について（案）

### 1 10代以下の若年層 及び 高齢者層への対応

- (1) 県立学校における感染防止対策の徹底
- (2) 保育所等における感染防止対策の徹底
- (3) 高齢者施設及び障がい者施設における集中的検査の実施

### 2 事業者の業務継続への対応

中小企業等への抗原定性検査キットの配布

### 3 無料検査の実施期間の延長（11月24日第62回本部員会議決定事項）

感染不安を感じる無症状者の方を対象とした無料抗原検査及びPCR検査の実施期間の延長（12月31日まで延長）

### 4 オミクロン株対応ワクチン接種の推進

- (1) 市町村と連携した巡回接種事業の推進
- (2) ワクチン接種を希望する方への年内接種完了に向けた県医師会との呼びかけ

### 5 新型コロナと季節性インフルエンザの同時流行への対応

- (1) 新型コロナと季節性インフルエンザの同時流行への対応
  - ① 発熱外来の医療体制の整備
  - ② コロナ病床の確保等による病床ひっ迫回避
- (2) 家庭での新型コロナ検査キットと解熱剤の準備の呼びかけ

### 6 保健所の業務体制の強化

応援職員の配置や市町村保健師の派遣依頼等

以上

## 県立学校における感染防止対策について

### I 学校の休業状況（詳細は別紙のとおり）

	10/31 週 10/31(月)～11/6(日)			11/7 週 11/7(月)～13(日)			11/14 週 11/14(月)～20(日)			11/21 週 11/21(月)～27(日)		
	臨時休業	学年閉鎖	学級閉鎖	臨時休業	学年閉鎖	学級閉鎖	臨時休業	学年閉鎖	学級閉鎖	臨時休業	学年閉鎖	学級閉鎖
合計 (学校数)	4	15	31	2	14	32	3	22	39	2	15	34

### II 学校における対策

#### 1 基本的な感染防止対策の徹底

##### (1) 早期発見に向けた健康観察の徹底

###### ①学校に持ち込まない対策の徹底

- ・ 登校前に体温と健康状態を連絡網アプリを活用して学校に報告する。発熱や風邪症状等がある場合には登校を控える。
- ・ 登校後、担任が生徒の出欠とともに健康状態を確認する。

###### ②部活動前の健康観察の徹底

- ・ 部活動開始前に、顧問等による検温と健康状態の確認を徹底する。

###### ③在校中の体調管理の強化

- ・ 学校では、昼食や体育等マスクを外さざるを得ない場面や、グループ活動、実習時等密接になる場面もあることから、生徒に体温計を持参させ、感染リスクが高まる活動を行う前に検温を行い、健康状態を確認する。

(参考)

- ・ 小中学校においても、食事や体育等でマスクを外さざるを得ない場面や、他の学級や学年と交流する等大勢で活動する場面の前には、教員が児童生徒の体調に変化が生じていないかを確認するなど、健康観察の徹底を行うよう依頼する。

##### (2) 効果的な換気の徹底

- ・ 気温の低下に伴い、暖房の使用が増加する中であっても、常時または定期的な効果的な換気を実施する。場面によってはサーキュレーター等を活用した積極的な換気を実施する。
- ・ 学校行事等で大勢が一同に会する場合や、食事や部活動等の場面では、二酸化炭素濃度を 1,000ppm 以下に維持するよう努める。

#### 2 県外移動時における感染防止対策の徹底

- ・ 部活動や修学旅行等で県外との往来を行う場合には、基本的な感染防止対策を徹底するとともに、事前・事後に新型コロナ抗原検査キット等を活用し「うつさない」「うつらない」行動を徹底する。

※ 県教育委員会では、市町村教育委員会等と連携し、引き続き、学校での感染状況の把握に努め、要因に応じた注意喚起を時期を逸することなく実施する。

## 保育所等における感染症防止対策について

### 1 新規感染者の発生状況

#### (1) 保育所等の休園状況

	11/2 週 11/2(水)～11/8(火)			11/9 週 11/9(水)～11/15(火)			11/16 週 11/16(水)～11/22(火)			11/23 週 11/23(水)～11/28(月)		
	全部 休園	一部 休園	登園 自粛	全部 休園	一部 休園	登園 自粛	全部 休園	一部 休園	登園 自粛	全部 休園	一部 休園	登園 自粛
未就学児 施設数	4	9	3	6	18	0	5	33	3	8	22	2
放課後 児童クラブ 施設数	2	0	0	2	0	0	3	1	0	1	0	0

※ 政府に前1週間分（水～火）を報告することとなっている。

しあわせ子育て応援部では、施設及び市町村児童福祉主管課に対して、臨時休園等（全面休園、一部休園及び登園自粛）を伴う感染者の発生状況について、報告するよう依頼している。

### 2 対応状況

感染状況等を踏まえ、施設に直接及び市町村児童福祉主管課を通して、保育所等に対し、改めて通知による注意喚起を実施。

#### ○ 県内の感染拡大及び寒さにより換気が不十分となる冬季におけるエアロゾルによる感染を防ぐために換気対策の徹底について注意喚起（11月1日）

- ・ 「効果的な換気」リーフレットを活用した効果的な換気の実施
- ・ アーカイブ配信中の「効果的な換気に関するオンライン研修会」の周知
- ・ クリスマス会などの屋内の行事が増える季節を踏まえ、練習時や開催時における換気などの感染の予防と拡大防止に配慮した取組みの実施
- ・ 県が作成した「新型コロナウイルス感染症対策マニュアル（第2版改訂版）」を活用した基本的な感染予防対策（換気、こまめな手洗い、消毒、ゼロ密（密閉、密集、密接の全てを避ける）など）の徹底

### 3 今後の対応

引き続き、保育所等での感染状況の把握に努め、状況に応じた注意喚起を時期を逸することなく実施する。

## 高齢者施設及び障がい者施設における集中的検査の実施について

重症化リスクの高い高齢者施設や障がい者施設において、クラスターが多数発生しており、施設内の感染を早期発見し感染拡大を防ぐため、政府から配布された検査キットを活用して従事者等への検査を集中的に実施している。

### 1 政府から県への検査キットの配布について

1,132,500 キット（高齢者施設等で、週2回、3ヶ月程度実施できる数量）

### 2 集中的検査の実施内容

重症化リスクの高い高齢者等が多数入所・利用する高齢者施設等の従業者及び新規入所者を対象に、週2回程度、集中的に検査を実施し、クラスター対策を強化するもの。なお、山形市に所在する施設については、山形市で別途対応。

#### (1) 実施内容

高齢者施設・障がい者施設のうち集中的検査を希望する施設に対してキットを送付し検査を実施。

対象施設

（ 高齢者施設 約1,850施設（入所系 約500、通所・訪問系 約1,350）  
障がい者施設 約1,000施設（入所系 約150、通所・訪問系 約850） ）

①対象者 施設従事者、新規入所者

②検査方法 抗原定性検査キットによる検査を週2回、3ヶ月程度実施。

なお、毎週検査結果（検査人数、陽性者数）を県へ報告する。

#### (2) 施設への発送等

- ・11月21日までに各施設から必要数を集約し、順次、発送している。
- ・各施設では、到着次第、順次、検査を実施している。

【参考】 高齢者施設及び障がい者施設におけるクラスター発生状況

	10/24週 10/24(月)～30(日)	10/31週 10/31(月)～11/6(日)	11/7週 11/7(月)～13(日)	11/14週 11/14(月)～20(日)	11/21週 11/21(月)～27(日)
高齢者施設	14	18	25	19	24
障がい者施設	4	0	1	1	4

## 中小企業等への抗原定性検査キットの配布状況 (コロナ禍における中小企業等事業継続支援事業)

### 1 概要

感染者等が確認された中小企業等が事業継続を判断した際に、抗原定性検査キットを活用することで、従業員が安心して出勤できる環境を整備することを目的に抗原定性検査キットを配布するもの。

#### (1) 対象

県内の法人及び個人事業主

#### (2) 配布物及び配布数

1事業者につき1回あたり、抗原定性検査キット20個  
(10個×2日分)

#### (3) 申請受付期間

令和4年7月27日(水)から当面の間

### 2 検査キットの配布状況

#### 申請状況

5,939件 (11月29日 9:00現在)

内 大雨等による被災事業者からの申請数 102件

#### 【参考】

確保済検査キット数	183,860個
現時点配布(予定)検査キット数	118,780個
残検査キット数	65,080個

# オミクロン株対応ワクチン接種の推進

## 【市町村と連携した巡回接種事業（実施中）】

オミクロン株対応ワクチンの年内接種を進めるため、県と市町村が連携し、巡回接種事業を実施。

▶巡回期間：令和4年11月12日（土）～12月18日（日）

土・日・祝日 10:00～18:00

▶巡回場所：11市町（詳細は下表のとおり）

▶接種対象：山形県在住かつ3～5回目接種を受ける12歳以上の方

▶ワクチン：ファイザー社製ワクチン（BA.4-5）

▶接種実績：6か所 2,160人（R4.11.27現在）

▶役割分担：市町（接種会場手配、ワクチン確保・会場へ配送、広報）

県（医療従事者確保、接種会場運営、予約受付、広報）

## 巡回接種スケジュール

No.	月日	曜日	市町村	巡回場所	No.	月日	曜日	市町村	巡回場所
①	11/12	土	寒河江市	ホテルシンフォニーアネックス	⑦	12/3	土	小国町	小国町健康管理センター
②	11/13	日	西川町	西川交流センターあいべ	⑧	12/4	日	山形市	山形国際交流プラザ ビッグウイング
③	11/19	土	河北町	河北町民体育館	⑨	12/10	土	鶴岡市	出羽庄内国際村
④	11/20	日	大江町	大江町中央公民館	⑩	12/17	土	中山町	中山町保健福祉センター
⑤	11/23	水	三川町	いろり火の里の花ホール	⑪	12/18	日	真室川町	真室川町中央公民館
⑥	11/27	日	川西町	川西町交流館あいばる					

※ 網掛けは、実施済みの分

山形県の皆さまへ < 新型コロナワクチン >

# 「オミクロン株」 対応ワクチン

## 巡回接種を行います!

**予約制** ※電話予約のみ

**接種対象** 山形県在住かつ1・2回目接種を終えた12歳以上の方(3～5回目接種を受ける方)  
※前日接種から3ヶ月以上経過した方が対象です。

**使用ワクチン** ファイザー（BA.4-5）

**実施する日時** 2022年11月12日（土）～12月18日（日）の**土日祝**

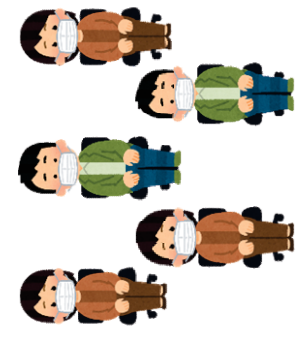
**電話予約** フリーダイヤル **0120-114-166** 受付時間 9:00～17:00（土日祝も含む）  
※予約をしていない方の当日接種は受け付けることができませんので、あらかじめ予約いただきますようお願いいたします。

**接種会場** 詳細は裏面をご確認ください

山形市、寒河江市、中山町、河北町、西川町、大江町、真室川町、川西町、小国町、鶴岡市、三川町（山形県内11箇所） ※10箇所まで実施  
※ 命取地以外の市町村の方も接種可能

**接種人数** 各会場500人（12/4のみ1,500人） 合計6,500人

山形県オミクロン株対応ワクチン市町村連携巡回接種事業  
問い合わせ：専用コールセンター TEL: 0120-114-166 受付時間 9:00～17:00（土日祝も含む）



# オミクロン株対応ワクチンの 年内接種をお願いいたします

2回以上の接種が済んでいる12歳以上の方が対象で一人1回接種できません。  
新たなワクチンは、オミクロン株に対しこれまでのワクチンを上回る効果が  
期待されています。

年末年始を安心して過ごすため、前回接種から3か月以上経過した皆様は、  
速やかなワクチン接種をお願いいたします。

令和4年11月30日

山形県知事 吉村美栄子

山形県医師会長 中目千之



山形県医師会



※オミクロン株対応ワクチンの効果・安全性などの詳しい情報については、こちらをご確認ください。▶

# 新型コロナと季節性インフルエンザの同時流行への対応について

## 1 厚生労働省の方針

- ・今冬、新型コロナとインフルエンザが同時流行し、多数の発熱患者が生じる可能性があるため、発熱外来診療を重症化リスクの高い者に重点化し、医療体制を整備する。
- ・同時流行時は、県民へ重症化リスクに応じた発熱外来受診・療養への協力を呼びかける。

【参考】新型コロナとインフルエンザ同時流行時の1日当たりの最大患者数（想定）  
（厚生労働省の通知に基づき機械的に試算）

**全国** 1日あたり 75万人

（新型コロナ：45万人、インフル：30万人）

**山形県** 1日あたり 6,425人 うち医療機関受診者数：約5,700人

（新型コロナ：3,724人、インフル：2,701人）

## 2 本県の対応

### （1）同時流行時の医療体制の整備について

- ・県医師会に対して、診療検査医療機関（現在454ヶ所）の増加と発熱外来の診療時間延長（1医療機関あたり30分程度）の協力を依頼済
- ・県民に対し、重症化リスクに応じた外来受診・療養への協力、抗原検査キットと解熱剤準備の呼びかけ
- ・コロナ病床の確保、患者の症状に応じた早期退院、院内感染時の療養環境に配慮した病床の運用等による病床ひっ迫の回避

### （2）新型コロナ・季節性インフルエンザ同時流行時の対応について

（厚生労働省が示したフロー図を基に対処フローを作成）

#### ① 同時流行時の対応の流れ（別紙フロー図）

各地域のインフルエンザ発生状況に応じて、対応を開始

- ・**重症化リスクの高い方**（高齢者や基礎疾患のある方、妊婦）と小学生以下  
⇒発熱外来を受診：コロナ、インフルの診断を受け自宅療養（医師の判断で入院）

- ・**重症化リスクの低い方**  
⇒コロナ検査キットによる自己検査

コロナ陽性の場合：自宅療養

コロナ陰性の場合：医療機関受診（電話・オンライン診療）

#### ② 県民への周知

- ・市町村、医療機関等の関係機関に対して、周知への協力を依頼済み
- ・県HP等を活用し、県民への周知を実施中

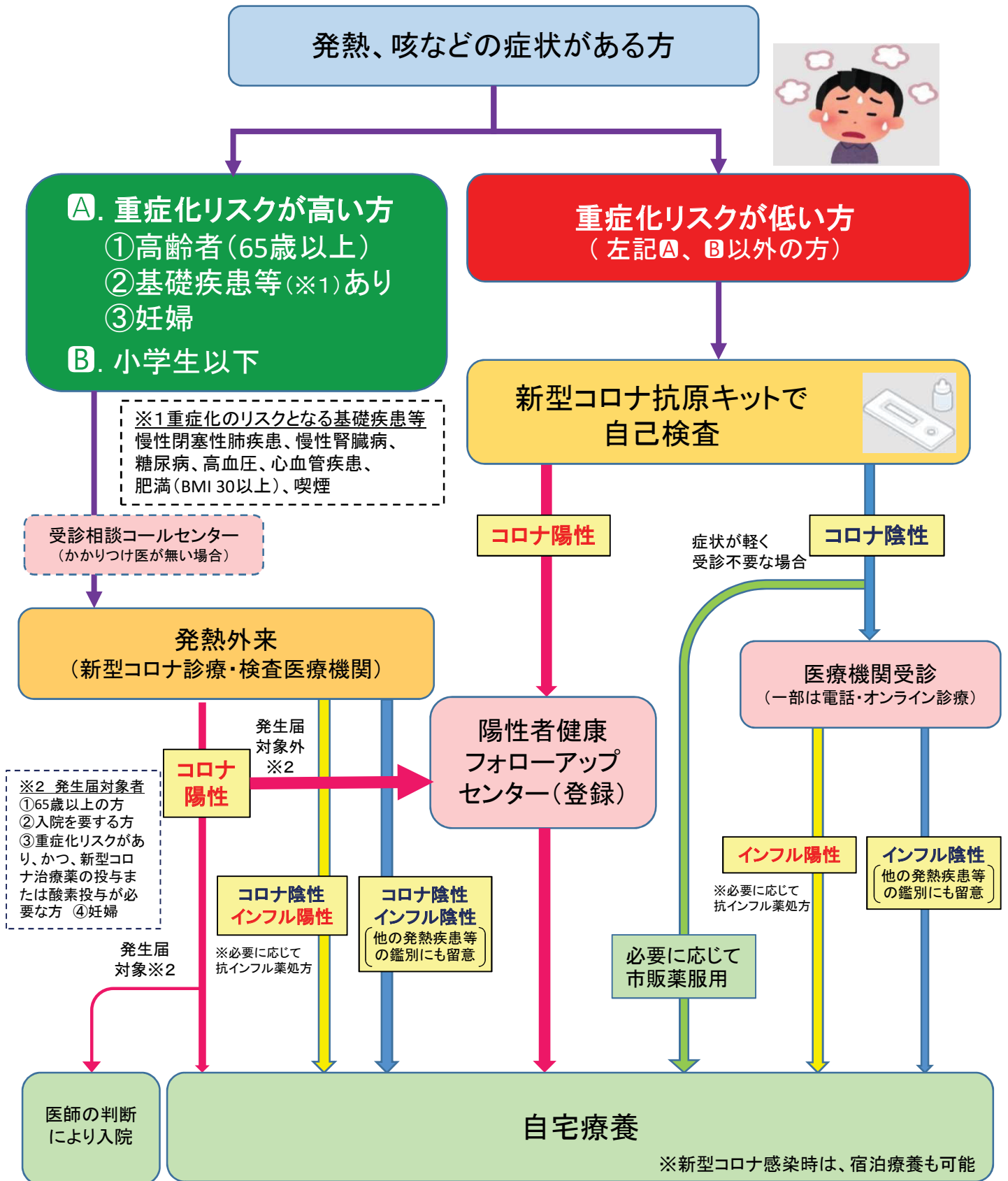
以上



# 新型コロナ・季節性インフルエンザ同時流行時の対応フロー

(厚生労働省が示した外来受診・療養のイメージを踏まえて作成)

各地域のインフルエンザ発生状況により、下記フローによる対応を開始



# この冬は、ワクチン接種・新型コロナウイルス抗原定性検査キット・解熱鎮痛薬の準備を

**!** 新型コロナウイルス感染症と季節性インフルエンザが同時に流行すると、発熱外来がひっ迫する可能性があります。

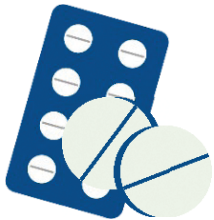
## 感染が拡大する前の接種をご検討ください



- ・ **新型コロナウイルスの接種**  
新型コロナウイルスの早期の接種をお願いします。
- ・ **インフルエンザワクチンの接種**  
65歳以上の方などの定期接種対象者で、接種を希望される方は早めの接種をお願いします。



## 発熱などの体調不良時にそなえて、早めに購入しておきましょう



- ・ **新型コロナウイルス抗原定性検査キット**
- ・ **解熱鎮痛薬**  
かかりつけ薬剤師・薬局にお気軽にご相談ください。



## あわせて確認しておきましょう



- ・ **電話相談窓口などの連絡先**  
受診・相談センターなどお住まいの地域の相談窓口、「救急車利用マニュアル」の参照や#7119（救急要請相談）、#8000（こども医療相談）など
- その他、生活必需品なども用意しておきましょう。  
(体温計・日持ちする食料(5~7日分)など)



## 国が承認した新型コロナ抗原定性検査キットを選びましょう

「研究用」ではなく国が承認した「医療用」もしくは「一般用」のキットを使用してください。



国が承認した検査キットの一覧



# 新型コロナウイルスの重症化リスクの高い方 (高齢者、基礎疾患を有する方、妊婦など)・ 小学生以下の子どもと保護者の方へ

## 感染が拡大する前の接種をご検討ください



- ・ **新型コロナワクチンの接種**  
新型コロナワクチンの早期の接種をお願いします。
- ・ **インフルエンザワクチンの接種**  
65歳以上の方などの定期接種対象者で、  
接種を希望される方は早めの接種をお願いします。



(新型コロナワクチンについて)



(インフルエンザワクチンについて)

## 喉の痛みや発熱などの症状が出たら…

### 新型コロナウイルスの重症化リスクの高い方は

**速やかに発熱外来（診療・検査医療機関）を受診してください。**

新型コロナ抗原定性検査キットで陽性が確認された場合は、その結果を受診時に医師に伝えてください。



かかりつけ医がいる場合

**かかりつけ医にご相談ください。**

(受診・相談センターについて)

受診を迷った場合

**電話相談窓口などをご利用ください。**



受診・相談センターなどお住まいの地域の相談窓口、  
「救急車利用マニュアル」の参照や#7119（救急要請相談）など



以下の項目や疾患に該当する方は新型コロナウイルスの  
**重症化リスクが高い**と考えられるため、早めに相談・受診しましょう。

(救急車利用マニュアルについて)

- |   |                                 |                                 |  |
|---|---------------------------------|---------------------------------|--|
| <input type="checkbox"/> 65歳以上である       | <input type="checkbox"/> 喫煙歴がある | <input type="checkbox"/> 妊娠している | <input type="checkbox"/> 肥満（BMI30以上）     |
| <input type="checkbox"/> 糖尿病            | <input type="checkbox"/> がん     | <input type="checkbox"/> 慢性腎臓病  | <input type="checkbox"/> 脳血管疾患           |
| <input type="checkbox"/> 高血圧            | <input type="checkbox"/> 脂質異常症  | <input type="checkbox"/> 心血管疾患  | <input type="checkbox"/> 慢性呼吸器疾患（COPDなど） |
| <input type="checkbox"/> 免疫機能の低下の可能性がある |                                 |                                 |  |

### 小学生以下の子どもは

**かかりつけ医はじめ地域の小児科医などにご相談ください。**

特に、子どもの場合は、症状は年齢などによって様々です。  
機嫌がよく、辛そうでなければ、慌てずに様子を見たり、かかりつけ医にご相談ください。

受診を迷った場合  
夜間や休日の場合

**電話相談窓口などをご利用ください。**

(救急車利用マニュアルについて)



「救急車利用マニュアル」、「こどもの救急」等関係Webサイトの参照や  
#7119（救急要請相談）、#8000（こども医療相談）など



2歳未満では新型コロナ、5歳未満ではインフルエンザ、基礎疾患のある子どもは年齢にかかわらず両方の重症化リスクがありますので、心配なことがあれば、予めかかりつけ医と対応を相談しておきましょう。

(こどもの救急について)



# 新型コロナウイルスの 重症化リスクの低い方へ

(高齢者、基礎疾患を有する方、妊婦などと小学生以下の子ども以外の方)

新型コロナウイルス感染症と季節性インフルエンザが同時に流行すると、発熱外来がひっ迫する可能性があります。

**流行時は、発熱外来の予約が取りづらくなります。  
重症化リスクの高い方を守るため、  
健康フォローアップセンターをご活用ください。**

**喉の痛みや発熱などの症状が出たら…**

**まずはご自身で新型コロナ  
抗原定性検査キットで検査してください。**

「研究用」ではなく国が承認した「医療用」もしくは「一般用」のキットを使用してください。



国が承認した検査キットの一覧



**陽性だった場合は、地域の健康フォローアップ  
センターに登録して自宅療養をお願いします。**



- ・体調変化時には、健康フォローアップセンターにご連絡ください。
- ・検査キットの結果が陰性でも新型コロナやインフルなどに感染している場合があります。感染拡大を防ぐため、体調不良が続くときは、自宅で療養をお願いします。



(健康フォローアップセンターについて)



**受診を迷った場合**

電話相談窓口などをご利用ください。

受診・相談センターなどお住まいの地域の相談窓口、「救急車利用マニュアル」の参照や#7119(救急要請相談)、#8000(こども医療相談)など



(受診・相談センターについて)

**症状が重いなど受診を希望する場合**

受診・相談センターに相談し、かかりつけ医・発熱外来の受診や電話診療・オンライン診療をご検討ください。



(救急車利用マニュアルについて)

新型コロナウイルスワクチンの早期の接種をお願いします

「県民の皆様及び事業者の皆様へのお願い」 新旧対照表（案）

現 行	見直し後
<p>県民の皆様及び事業者の皆様へのお願い</p> <p>本県も含め全国的に、<u>新規陽性者数の減少傾向は続いています</u>が、<u>依然として高い水準にあり、医療機関や保健所など保健医療体制の負荷が大きくなっています</u>。</p> <p><u>つきましては、新規陽性者数の減少を確かなものとし、保健医療体制のひっ迫を回避するため、県民の皆様及び事業者の皆様におかれましては、以下のことについてご理解、ご協力をお願いします。</u></p> <p>1 感染防止対策の徹底等について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 場面や状況に応じた不織布マスクの正しい着用や、換気の励行、ゼロ密（密閉、密集、密接の全てを避ける）、こまめな手洗い、消毒など基本的な感染防止対策の徹底を引き続きお願いします。</li> <li>・ 特に換気が不十分になると、クラスター発生の要因となるエアロゾル感染のリスクが高まりますので、効果的な換気の徹底をお願いします。</li> <li>・ 子どもや高齢者への感染を防止するため、家庭内でも定期的な換気、こまめな手洗い等を実践し、同居する高齢者や基礎疾患のある方と会話する際にはマスクの活用などを考えてください。</li> <li>・ <u>重症化予防に有効なワクチン接種について、3回目又は4回目を希望される皆様は、できるだけ早く接種を受けてください。</u></li> </ul>	<p>令和4年<u>11月30日</u> 山形県新型コロナウイルス感染症に係る危機対策本部</p> <p>県民の皆様及び事業者の皆様へのお願い</p> <p><u>全国的に、新規陽性者数が増加傾向となっており、今年の夏を上回る感染の拡大に加えて、季節性インフルエンザとの同時流行も懸念されています</u>。</p> <p><u>つきましては、何としても新規陽性者数の増加を抑制し、保健医療体制のひっ迫を回避するため、県民の皆様及び事業者の皆様におかれましては、以下のことについてご理解、ご協力をお願いします。</u></p> <p>1 感染防止対策の徹底等について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 場面や状況に応じた不織布マスクの正しい着用や、換気の励行、ゼロ密（密閉、密集、密接の全てを避ける）、こまめな手洗い、消毒など基本的な感染防止対策の徹底を引き続きお願いします。</li> <li>・ 特に換気が不十分になると、クラスター発生の要因となるエアロゾル感染のリスクが高まりますので、効果的な換気の徹底をお願いします。</li> <li>・ 子どもや高齢者への感染を防止するため、家庭内でも定期的な換気、こまめな手洗い等を実践し、同居する高齢者や基礎疾患のある方と会話する際にはマスクの活用などを考えてください。</li> <li>・ <u>オミクロン株対応ワクチンの接種は、従来型ワクチンを上回る重症化予防効果と、持続期間が短い可能性はあるものの、感染・発症予防効果が期待されることから、前回接種から3か月以上経過した皆様は、年内の接種をお願いします</u>。</li> <li>・ <u>また、小児（5歳以上11歳以下）、乳幼児（6か月以上4歳以下）ワクチンの接種について、お子様を持つ保護者におかれましては、</u></li> </ul>

現 行	見直し後
<p>・ 県内の薬局やドラッグストア等において無料でPCR検査・抗原検査を受けることができますので、無症状でも少しでも感染に對する不安を感じたら、積極的に無料のPCR検査・抗原検査を活用してしてください。</p> <p>2 企業活動等における感染防止対策等について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 従業員の健康管理をはじめ、「業種別の感染拡大予防ガイドライン」の遵守の徹底をお願いします。</li> <li>・ テレワーク、時差出勤、オンラインの活用等により、出勤者数の削減など、人との接触を低減する取組みを進めてください。</li> <li>・ 従業員に感染者や濃厚接触者が多数発生した場合に備え、自社のBCP（事業継続計画）の作成・点検を進めてください。</li> <li>・ 体調が優れない方や、妊婦、子どもの養育等が必要な方への休暇取得やテレワーク、時差出勤などの就業上の配慮を行ってください。</li> <li>・ 従業員の方がワクチン接種を受けやすい環境を整備してください。</li> <li>・ 従業員の方が療養に入る際や職場に復帰する際は、証明書の提出を求めず、医療機関のPCR結果通知や診療明細書、陽性者健康フォローアップセンターの登録確認通知メールなどによる代替についてご協力をお願いします。</li> </ul> <p>3 県外との往来等について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 移動する場合には、基本的な感染防止対策の徹底や、事前・事後にPCR検査・抗原検査を活用するなど、「うつさない」、「うつらない」行動を徹底してください。</li> <li>・ 特に高齢者や基礎疾患のある方と会う際は、事前に陰性の検査</li> </ul>	<p><u>接種の効果と副反応のリスクの双方について十分ご検討いただいた上で、ご判断ください。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県内の薬局やドラッグストア等において無料でPCR検査・抗原検査を受けることができますので、無症状でも少しでも感染に對する不安を感じたら、積極的に無料のPCR検査・抗原検査を活用してしてください。</li> <li>・ <u>発熱等の体調不良時に備えて、厚生労働省が承認した「医療用」もしくは「一般用」の検査キットや解熱鎮痛剤等をあらかじめ購入しておくことをお勧めします。</u></li> </ul> <p>2 企業活動等における感染防止対策等について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 従業員の健康管理をはじめ、「業種別の感染拡大予防ガイドライン」の遵守の徹底をお願いします。</li> <li>・ テレワーク、時差出勤、オンラインの活用等により、出勤者数の削減など、人との接触を低減する取組みを進めてください。</li> <li>・ 従業員に感染者や濃厚接触者が多数発生した場合に備え、自社のBCP（事業継続計画）の作成・点検を進めてください。</li> <li>・ 体調が優れない方や、妊婦、子どもの養育等が必要な方への休暇取得やテレワーク、時差出勤などの就業上の配慮を行ってください。</li> <li>・ 従業員の方がワクチン接種を受けやすい環境を整備してください。</li> <li>・ 従業員の方が療養に入る際や職場に復帰する際は、証明書の提出を求めず、医療機関のPCR結果通知や診療明細書、陽性者健康フォローアップセンターの登録確認通知メールなどによる代替についてご協力をお願いします。</li> </ul> <p>3 県外との往来等について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 移動する場合には、基本的な感染防止対策の徹底や、事前・事後にPCR検査・抗原検査を活用するなど、「うつさない」、「うつらない」行動を徹底してください。</li> <li>・ 特に高齢者や基礎疾患のある方と会う際は、事前に陰性の検査</li> </ul>



現 行	見直し後
<p>結果を確認するとともに、早期のワクチン接種をお願いします。</p>	<p>結果を確認するとともに、早期のワクチン接種をお願いします。</p>
<p>4 会食等について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 会食の際も、不織布マスクの着用、こまめな手洗い、消毒、ゼロ密、換気の励行など基本的な感染防止対策を徹底してください。</li> <li>・ 職場での昼食や休憩中の飲食等も含め、黙食を基本とし、会話を する際はマスクの着用を徹底してください。</li> <li>・ 会食時の人数制限はありませんが、パーティションの設置や人と人との適切な距離を確保するなど、密にならないようにしてください。</li> <li>・ 都道府県の認証施設など感染防止対策が講じられた施設を利用 してください。</li> </ul>	<p>4 会食等について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 会食の際も、不織布マスクの着用、こまめな手洗い、消毒、ゼロ密、換気の励行など基本的な感染防止対策を徹底してください。</li> <li>・ 職場での昼食や休憩中の飲食等も含め、黙食を基本とし、会話を する際はマスクの着用を徹底してください。</li> <li>・ 会食時の人数制限はありませんが、パーティションの設置や人と人との適切な距離を確保するなど、密にならないようにしてください。</li> <li>・ 都道府県の認証施設など感染防止対策が講じられた施設を利用 してください。</li> <li>・ <b>忘年会などを行う場合は、基本的な感染防止対策とあわせ、【会食における感染防止の取組み】を再度確認し、感染防止対策を徹底 してください。</b></li> </ul>
<p>・ 河川敷など屋外で芋煮会を行う場合、人と人との適切な距離を 確保する、会話をする時はマスクを着用するなど感染防止対策を 徹底してください。</p>	<p>マスクを外した会話・会食・カラオケが、最大の感染リスクです！</p> <p>【会食における感染防止の取組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 飲酒は節度を守り、深酒などは控える</li> <li>・ 箸やコップは使い回さず、お酌はしない</li> <li>・ 体調が悪い人は参加しない</li> <li>・ カラオケを利用する場合は、十分な距離を取り、マスクを着用する</li> <li>・ 会話タイムと飲食タイムを分けて、飲食が始まるタイミングで、 主催者から極力会話を控えるようお願いし、会話タイムでは常に不 織布マスクを着用する。</li> <li>※ なお、弁当やテイクアウトの活用もお勧めします。</li> </ul>
<p>5 重症化リスクの高い方やワクチンを接種できない方等の感染防止 について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 高齢者や基礎疾患がある重症化リスクの高い方及びそのご家族 は、できるだけ感染リスクが高い行動は避けるなど感染対策を徹</li> </ul>	<p>5 重症化リスクの高い方やワクチンを接種できない方等の感染防止 について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 高齢者や基礎疾患がある重症化リスクの高い方及びそのご家族 は、できるだけ感染リスクが高い行動は避けるなど感染対策を徹</li> </ul>

現 行	見直し後
<p>底してください。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>健康上の理由等でワクチンを接種できない方や、ワクチン接種の対象年齢に満たない子どもへの感染を防ぐため、そのご家族は感染対策を徹底してください。</li> <li>高齢者や子どもへの感染を防ぐため、介護施設や保育施設、幼稚園、学校等に従事する方は、感染対策を徹底してください。</li> </ul> <p>なお、以上の取組みについては、今後の感染状況等を踏まえ、内容を見直す場合があります。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>	<p>底してください。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><u>健康上の理由等でワクチンを接種できない方への感染を防ぐため</u>、そのご家族は感染対策を徹底してください。</li> <li>高齢者や子どもへの感染を防ぐため、介護施設や保育施設、幼稚園、学校等に従事する方は、感染対策を徹底してください。</li> </ul> <p>なお、以上の取組みについては、今後の感染状況等を踏まえ、内容を見直す場合があります。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>